

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第1号

令和2年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月10日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和2年2月18日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和2年2月18日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和2年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和2年2月18日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 議案第4号の質疑、討論、採決
10. 議案第5号の採決
11. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	渡 辺	和 也
消 防 長	豊 田	光 弘
次 長	太 田	文 和
総 務 課 長	渡 邊	敏 行
企 画 課 長 補 佐	岡 野	好 伸
予 防 課 長	原 田	英 樹
査 察 調 査 課 長	上 田	敏 広
警 防 課 長	立 崎	俊 和
指 揮 指 令 課 長	須 藤	和 義
佐 倉 消 防 署 長	石 井	美 智 夫
志 津 消 防 署 長	高 橋	一 仁
八 街 消 防 署 長	秋 元	芳

酒々井消防署長 鈴木 宏 司

○議会事務局出席職員氏名

書	記	敦	賀	和	隆
書	記	清	宮	健	二

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和2年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

(消防長 豊田光弘 登壇)

○消防長の豊田光弘でございます。

お許しをいただきまして、令和元年中の災害活動状況及び令和元年度に実施いたしました主要事業につきまして、報告をさせていただきます。

はじめに、火災についてでございますが、消防組合管内の総出火件数は、83件で前年と同数となっております。しかしながら消防隊の活動が長時間に及ぶ火災や自然災害が多く発生していることから消防職団員の災害現場での安全管理、2次災害防止等について引き続き徹底を図ってまいります。構成市町別の出火件数は、前年と比較すると佐倉市が40件で9件の減少、八街市が36件で8件及び、酒々井町が7件で1件の増加でございました。火災による死傷者の発生状況でございますが、死者は、八街市で1人発生しており、昨年と比較して3人減少しております。負傷者は、佐倉市が5人、八街市が10人、酒々井町が1人で、昨年と比較して1人増加をいたしました。出火原因につきましては、たき火が18件、次いで放火、放火の疑いが11件となっております。なお、昨年中に発生した建物火災の状況では、住宅及び共同住宅等を併せますと、住宅火災が20件発生しており、これらの占める割合は全体の55.5%であることから、引き続き住宅用火災警報器の設置促進を含めた住宅防火対策の強化にも取り組んでまいります。

次に救急出動についてでございますが、総出場件数につきましては、13,333件で前年と比較すると942件、7.6%増加しており、過去最多を記録した一昨年を上回る、出場件数となっております。構成市町別では、佐倉市が8,337件で、593件、八街市が3,991件で、351件、それぞれ増加しており、酒々井町が1,005件で、2件、減少しております。なお、搬送人員の傷病程度につきましては、重症が1,094人で、

9.32%、中等症が5,204人で、44.31%、軽症が5,270人で44.87%となっており、依然として軽症の割合が多く占めていることから、引き続き、救急自動車の適正利用につきまして、消防組合ホームページへの定期的な掲載、救急安心電話相談#7009及び救急受信アプリQ助の普及など、あらゆる機会を利用しながら広報活動を実施してまいります。

次に、隣接市町村等の応援・受援出動状況ですが、災害発生消防本部に出動可能な消防隊、または救急隊がゼロ隊となった場合は、隣接する消防本部から最も早く到着できる消防隊等を選別し出動いたします。さらに、傷病者の救命に不可欠であると判断される救急事案については、管轄する市町村等の区域にかかわらず、最も早く到着できる救急隊を選別し出動いたします。令和元年中における当組合救急隊の他市への応援出動は111件で、その内、出動可能な救急隊が無い場合のゼロ隊事案は57件、救命に不可欠であると判断される救命事案は54件となっております。構成市町別では千葉市へ28件、四街道市へ22件、富里市へ8件、東金市へ26件、山武市へ17件、大網白里市へ7件、九十九里町へ2件、白井市へ1件の出動となっております。また、他市からの受援出動は70件でゼロ隊事案48件、救命事案22件となっております。構成市町別では佐倉市に33件、八街市に30件、酒々井町に7件の応援をいただいております。なお、昨年は台風15号、台風19号の影響により救急活動に対する応援・受援出動が増加しております。

次に救助出動の状況ですが、昨年の出動件数は、173件で、16件、10.2%の増加でございました。事故種別では、交通事故が43件で、24.9%を占めております。

以上で災害活動状況の報告を終わりますが、別添の資料を提出させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、令和元年度に実施いたしました主要事業につきまして、報告をさせていただきます。はじめに、新規事業として災害時オペレーションシステム構築事業及び無人航空機購入事業についてですが、災害時オペレーションシステム構築事業は、災害現場の状況を無人航空機等により撮影し、災害対策本部等へデータ送信することにより、災害状況の実態把握と的確な指揮命令を確立するためのもので、無人航空機購入事業と一体整備を行ったものであります。なお、災害時オペレーションシステムを活用した無人航空機による撮影の実績につきましては、昨年10月25日に発生した千葉県豪雨により、佐倉市羽鳥橋付近において、車両の水没により行方不明者が発生したことから、無人航空機等を活用した検索活動を実施しております。

次に、火災調査分析機器であるX線透過検査装置の導入についてですが、火災の原因となった物件を破壊することなく内部の状況を観察する機器で、消防組合としては、初めて導入したものであります。なお、現在までに他市消防本部からの鑑識依頼1件を含み、5件の物件を鑑識しており、出火原因究明のための成果が出ております。

次に、緊急消防援助隊の訓練についてでございますが、緊急消防援助隊については、現在まで、全国で6,258隊が登録され、主な活動事例として、平成23年の東日本大震災、平成27年の関東・東北豪雨、平成28年の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨及び西日本に甚大な被害をもたらした、平成30年7

月豪雨、令和元年9月台風19号及び10月25日の豪雨など、近年の異常気象による自然災害により出動が増加しています。なお、当消防組合におきましても、現在、19隊78人の登録を行っております。派遣実績といたしましては、平成23年に発生いたしました東日本大震災では、15隊47名、平成27年に発生いたしました関東・東北豪雨では、2隊9名が出動しており、現地で人命検索などの活動を実施しております。このような大規模・特殊災害におきまして、迅速かつ的確な活動が必要とされることから、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6ブロックに区分し、毎年1回実践的な地域ブロック合同訓練を実施しております。なお、今年度の関東ブロック合同訓練は、昨年11月17日から18日にかけて、千葉県において開催が予定されておりましたが、台風15号、19号及び10月25日の千葉県豪雨の影響により中止となりましたが、今後も合同訓練については積極的に参加し、災害活動能力の向上に努めてまいります。

次に、昨年6月に千葉県消防学校で開催されました第44回消防救助技術千葉県大会の結果につきまして、報告をいたします。本年度の大会では、当消防組合から6種目に、12チーム、32名が出場いたしました。千葉県大会の結果、ロープブリッジ救出の種目におきましては、第2位に、さらに、ほふく救出の種目におきましても、第2位にそれぞれ入賞いたしました。なお、ロープブリッジ救出に出場した隊員は、7月に長野市で開催された第48回消防救助技術関東地区指導会に千葉県代表として出場しましたが、上位大会である全国消防救助技術大会への出場を果たすことはできませんでした。今後も救助技術の高度化、充実を目的として救助隊員の体力、精神力の向上と高度、特殊救助技術の習得等を図るため、継続的に有効な訓練を実施してまいります。

最後に、構成市町消防団との連携についてですが、昨年、12月8日に構成市町消防団及び消防組合との連携訓練を酒々井リサイクル文化センターにて市町の枠組みを超えた初めてとなる連携訓練を実施しました。訓練を通じて大規模災害時における消防団との連携強化が確認でき、今後も継続して訓練を実施することにより、管内住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上で、本年度実施いたしました主な事業につきまして、行政報告を終わりにさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号10番、川島邦彦議員、議席番号11番、御園生浩士議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 西田 三十五 登壇）

○本日、ここに令和2年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例及び職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法の成年被後見人及び被保佐人が欠格事由から削除されたことから、引用する関係規定の整理をいたそうとするものでございます。

議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、消防業務の特殊性に応じて支給される特殊勤務手当について、千葉県内消防本部との均衡を図るため、危険を伴う災害現場での消防活動及び特殊性の高い救急業務を特殊勤務手当の支給対象とするよう本条例を改正いたそうとするものでございます。

議案第3号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてですが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,408万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、47億6,288万8,000円といたそうとするものでございます。歳入の補正は、国庫補助金、県補助金、財産運用収入及び基金繰入金を増額し、組合債を減額いたそうとするものです。歳出の補正は、総務管理費を増額し、消防費を減額いたそうとするものです。

議案第4号 令和2年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、47億973万9,000円といたそうとするもので、予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度に比べ0.6%、2,965万6,000円の減でございます。主な事業として、志津消防署志津南出張所空調設備改修工事、消防車両等6台の更新及び消防組合実施3か年整備計画に基づく、八街消防署八街南部出張

所の庁舎改築工事に係る設計業務委託及び地質調査業務をいたそうとするものです。

議案第5号 監査委員の選任についてですが、監査委員の任期満了に伴う選任について、議会の同意を求めます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたさせますので、なにとぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 太田文和 登壇）

○次長（太田文和） 消防本部次長の太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法第16条第1号の成年被後見人及び被保佐人が欠格事由から削除されたことから、引用する関係規定の整理を行おうとするものでございます。改正内容といたしましては、第1条関係において、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例第5条に規定する失職の特例について、地方公務員法第16条第2号から改正後の同法第16条第1号に改めるものでございます。

次に、第2条関係でございますが、職員の旅費に関する条例第3条第3項に規定する旅費の支給について、支給しない職員から除かれる成年被後見人及び被保佐人に係る規定を削除するものでございます。なお、施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、特殊勤務手当について、支給対象としている千葉県内消防本部との均衡を図るため、当消防組合においても、危険を伴う災害現場での消防活動及び特殊性の高い救急業務を支給対象とするものでございます。改正内容といたしましては、別表3に定める特殊勤務手当の種類に災害活動手当、救急活動手当及び救急救命手当を追加し、それぞれ支給額を規定するものでございます。

続きまして、議案第3号 令和元年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条第1項に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,408万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6,288万8,000円といたそうとするものでございます。続いて、8ページをお開きください。2の歳入でございますが、3款1項1目国庫補助金は、補正前の額が、5,269万3,000円で、907万8,000円を増額し、6,177万1,000円といたそうとするものでございます。これは、消費税率引き上げ等に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金基準額の増額及び第1号補正予算による高度救助用資機材更新事業に伴う増額でございます。なお、災害対応特殊救急自動車2台に対する減額につきましては、事業費確定に伴う減額でござい

ます。4款1項1目県補助金は、1節消防防災施設強化事業補助金を1,000円減額し、2節千葉県地域防災力向上総合支援補助金を9万7,000円増額いたそうとするものでございます。これは、消防フェア広報物品購入事業に対する補助金でございます。5款1項1目利子及び配当金は、補正前の額が、1,000円、4,000円を増額し、5,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金の預金利子の増額によるものでございます。次に、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が1,290万2,000円、1,773万6,000円を増額し、3,063万8,000円といたそうとするものでございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。なお、財政調整基金の年度末残高見込み額は、2億3,423万5,383円でございます。次に、10款1項1目組合債は、補正前の額が、2億3,850万円で、5,100万円を減額し、1億8,750万円といたそうとするものでございます。これは、消防車両4台の更新事業、ちば消防共同指令センター部分更新負担金、災害時オペレーションシステム構築事業及び無人航空機購入事業の起債額確定に伴い減額するものでございます。内容といたしましては、消防車両整備事業で4,200万円、ちば消防共同指令センター部分更新負担金で770万円、災害時オペレーションシステム及び無人航空機で130万円を減額するものでございます。続きまして、9ページへ進んでいただきまして、3の歳出でございますが、2款1項1目一般管理費は、補正前の額が252万2,000円、3,000円を増額し、252万5,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金預金利子を25節積立金として積立てるものでございます。次に、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、43億2,868万1,000円、2,408万9,000円を減額し、43億459万2,000円といたそうとするものでございます。内容といたしましては、時間外勤務手当の不足分に対応するため、3節職員手当等を680万円増額、共済費負担率の減に伴い、4節共済費を680万円減額、災害時オペレーションシステムの事業費確定に伴い、15節工事請負費を13万円減額、車両購入費及び警防用備品購入費の事業費確定に伴い、18節備品購入費を1,624万1,000円減額、ちば消防共同指令センター部分更新負担金の確定に伴い、19節負担金、補助及び交付金を771万8,000円減額するものでございます。続きまして、3ページにお戻りください。第2表継続費補正でございますが、ちば消防共同指令センター部分更新負担金の令和元年度年割額につきましては、補正前が1億255万7,000円、771万9,000円を減額し、9,483万8,000円といたそうとするものでございます。次に、第3表債務負担行為補正でございますが、令和2年度当初から役務の提供を受ける八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事設計業務委託について債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。なお、令和元年度中の支出はございません。第4表地方債補正でございますが、消防車両等整備事業は、補正前の限度額が2億3,850万円で、5,100万円を減額し、補正後の限度額を1億8,750万円といたそうとするものでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

続きまして、議案第4号 令和2年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、はじめに、別冊となっております、予算案資料の1ページ及び2ページの1総括表をご覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億973万9,000円で、前年度と比較して、2,965万6,000円、率にして0.6%の減でございます。令和2年度の主な事業といたしましては、5ページをご覧ください。5

主要事業の概要に記載のとおり、常備消防費では、志津消防署志津南出張所空調設備改修工事、消防車両6台の更新、テロ対策用資機材及び消防用ホースの購入等でございます。また、6ページへ進みまして、庁舎建設費では、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事設計業務委託及び地質調査業務委託でございます。それでは、予算書の7ページをお開きください。2歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金は、39億6,987万円で、前年度と比較して、1,172万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、休日勤務手当の減額及び千葉県市町村職員共済組合負担金の減額による人件費の減によるものでございます。2目長期債償還分担金は、4億4,604万8,000円で、前年度と比較して454万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、平成6年度に借入れた志津消防署志津南出張所庁舎移転新築事業及び佐倉消防署配置の災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車に係る組合債の償還が完了したことによるものでございます。2項1目庁舎建設費負担金は、331万2,000円で、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事設計業務委託及び地質調査業務委託に係る経費を負担いただくものでございます。構成市町別の分担金及び負担金の状況につきましては、別冊の予算案資料の4ページをお開き頂き、上の表をご覧ください。構成市町別の合計で、佐倉市が、27億698万5,000円で、前年度と比較して、1,648万7,000円、0.61%の減、八街市が、12億3,321万1,000円で、前年度と比較して、395万5,000円、0.32%の増、酒々井町が、4億7,903万4,000円で、前年度と比較して、43万4,000円、0.09%の減となっております。続きまして、予算書の7ページにお戻りください。2款1項1目手数料は、危険物申請手数料等で、200万円でございます。次に、3款1項1目国庫補助金は、2,963万8,000円で、前年度と比較して、2,305万5,000円の減で、志津消防署及び八街消防署に配置する災害対応特殊救急自動車2台の更新に伴う、消防防災体制等整備費補助金を計上したものでございます。次ページへ進んでいただきまして、4款1項1目県補助金は、991万6,000円で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るテロ対策用資機材の購入事業に伴う、消防救急体制整備費補助金を計上したものでございます。5款2項1目物品売払収入は、25万円で、前年度と比較して、75万円の減で、車両更新に伴い不用となった消防車両を売却するものでございます。次ページへ進んでいただきまして、9款2項1目雑入は、1,300万円で、前年度と同額であり、千葉県派遣職員負担金、保険事務手数料等及び高速自動車国道救急業務支弁金でございます。次に、10款1項1目組合債は、2億3,570万円で、前年度と比較して、280万円の減で、事業内容といたしましては消防車両整備事業で、消防ポンプ自動車、災害対応特殊救急自動車及び先行車、それぞれ各2台の更新、消防庁舎整備事業で、志津消防署志津南出張所空調設備改修工事、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事設計業務委託及び地質調査業務委託に係る組合債でございます。続きまして、次ページへ進んでいただきまして、3歳出でございますが、1款議会費は、125万6,000円で、前年度と比較して、34万8,000円の減でございます。次に、2款1項1目一般管理費は、246万7,000円で、前年度と比較して、5万5,000円の減でございます。次ページへ進んでいただきまして、2項1目監査委員費は、10万9,000円で、前年度と比較して、3,000円の減でございます。次に、3款1項1目常備消防費は、42億1,524万7,000円で、前年度と比較して、6,731万3,000円の減でございます。減となった主な要因は、休日勤務手当の減額及び千葉県市町村職員共済組合負担金の減額による人件費の減によるものでございます。続きまして、15ページへ

進んでいただきまして、2目庁舎建設費は、4,261万2,000円で、八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事設計業務委託及び地質調査業務委託でございます。4款1項1目元金は、組合債元金償還金で、4億3,026万7,000円、前年度と比較して、67万6,000円の減でございます。減となった主な要因は、歳入でもご説明いたしましたが、平成6年度に借入れた志津消防署志津南出張所庁舎移転新築事業及び佐倉消防署配置の災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車に係る組合債の償還が完了したことによるものでございます。次に2目利子は、組合債利子償還金で、1,578万1,000円、前年度と比較して、387万3,000円の減でございます。続きまして、4ページへお戻りください。第2表地方債でございますが、起債の限度額につきましては、消防車両整備事業で、1億3,190万円、消防庁舎整備事業で、1億380万円といたそうとするものでございます。なお、予算書の16ページ以降の給与費明細書及び地方債に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 監査委員の選任についてでございますが、人事案件でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

議席番号6番 加藤 弘議員

（6番 加藤 弘登壇）

○6番（加藤 弘） 議席6番加藤 弘でございます。議案第4号について質問をいたします。

消防組合の令和2年度の予算書を拝見すると、今年度導入された無人航空機いわゆるドローンの保守点検業務委託が計上されております。昨年の消防組合12月議会終了後にドローンの概略の説明を頂きましたが、

ドローンは高額な機器であり災害現場の上空を飛行するため墜落事故のリスクも高く、第三者に与える損害も危惧されます。

そこで、保守点検業務の内容、運用方法と構成市町への情報共有及び今後の配備計画について、消防組合のお考えをお聞かせください。

○議長（櫻井道明） 警防課長
（警防課長 立崎俊和登壇）

○警防課長（立崎俊和） 警防課長の立崎俊和でございます。只今の加藤議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、無人航空機保守点検業務委託の内容につきましては、機体、カメラ等周辺機器のメンテナンス、事故等破損による無償修理及び第三者に対する損害賠償も含めた契約となっており、委託料につきましては、126万5,000円であります。

次に、無人航空機と一体で整備いたしました災害時オペレーションシステム保守業務委託の内容につきましては、各種システムのメンテナンス、システムアップ及びカスタマーサービスでありまして、委託料につきましては、90万4,000円であります。運用については、大規模災害、集団災害等の災害発生直後に上空から速やかな情報収集活動の実施、更には大規模建築物火災、広範囲林野火災での火災調査業務の強化等、防災・減災に対する取組を目的としたものです。なお、無人航空機の飛行に係る許可・承認申請については、東京航空局から令和2年2月24日に許可が頂ける状況であります。

次に、無人航空機及びオペレーションシステムの具体的な運用方法につきましては、運用要綱等を策定し、消防本部職員により運用を行っております。なお、構成市町へのオペレーションシステム並びに無人航空機の追加配備に係る計画については、現在のところございませんが、総務省消防庁が推進しております消防団への無人航空機等の教育訓練及び配備も含め、今後、構成市町と検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井道明） 加藤議員

○6番（加藤 弘） ありがとうございます。質問を終了とします。

○議長（櫻井道明） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） これで質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の採決

○議長（櫻井道明） 議案第5号についてでございます。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。よって議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和2年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時22分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 川 島 邦 彦

署名議員 御 園 生 浩 士